令和３年度事務事業評価シート　（評価対象年度　令和２年度）

●基本情報

事業名(取組名)	社会福祉関係総務費（生活困窮者自立相談支援事業）			評価番号	2-2-8-1・2
担当課	福祉課	係	社会福祉係	予算科目	☐ 予算なし
基本計画 基本方針	【２】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【01】一般会計
基本計画 基本施策	【２】支え合う福祉の推進			款	【0103】民生費
基本計画 施策	【８】生活困窮者への支援			項	【010301】社会福祉費
基本計画 主な取組	①生活困窮者への相談体制の充実			目	【01030101】社会福祉総務費
基本計画 主な取組	②生活困窮支援機関との連携強化			事業	社会福祉関係総務費

●計画　～PLAN～

根拠法令等	◉ なし　○ あり	名称	
新規・継続	○ 新規　◉ 継続	事業開始年度	令和　元　年度　☐ 事業開始年度不明
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和　年度）　◉ 単年度繰り返し　○ 単年度のみ		
実施手法（すべてチェック）	☐ 町が直接実施（直営）　☑ 委託（☑ 全部委託　☐ 一部委託）　☐ 補助金等 ☐ 町民協働　☐ 指定管理　☐ 事務局　☐ その他（　）		
実施形態	☑町単独　☐国･県補助事業　☐国･県補助事業+町事業(上乗せ)　☐その他（　）		
事業概要	生活困窮者に対し，一時的な相談窓口を開設することにより，生活困窮者及びその家族等からの相談に応じ，必要な情報提供及び助言，県（県南県民センター）との連絡調整，自立相談事業の利用勧奨等を行いました。		

●実施　～DO～

事業業績	生活困窮者がいつでも相談できる環境を整え，困窮者のニーズに対応できる各種支援やサービスを行えるよう関係機関（県南県民センター等）と連携を図りました。 【令和２年度実績】 相談件数⇒２８８件 ※相談事項内訳：資金借入→生活（２５０件），就学（７件），転居（５件），資格取得（１件） 就労→６件，　家計→１件，　介護→２件，　その他→１６件

	主な歳出の節	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
支出 内訳	12　委託料	円	261,000　円	344,390　円
支出 内訳		円	円	円
支出 内訳		円	円	円
支出 内訳		円	円	円
支出 内訳		円	円	円
支出 内訳	その他	円	円	円
支出	事業費　計	円	261,000　円	344,390　円

	主な歳入の科目	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
財源 内訳	国支出金	円	195,000　円	258,000　円
財源 内訳	県支出金	円	円	円
財源 内訳	受益者負担金	円	円	円
財源 内訳	地方債	円	円	円
財源 内訳	その他	円	円	円
財源 内訳	一般財源	円	66,000　円	86,390　円
財源	事業費　計	円	261,000　円	344,390　円

●評価　～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	◉ 貢献している　○ 見直す余地がある	
		理由	生活困窮者を含めた町民誰もが，住み慣れた地域で安心して生活できるよう相談体制を充実させるととに，関係機関との連絡調整を行いました。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	◉ 妥当である　○ 見直す余地がある	
		理由	町で補うことができない相談支援を社会福祉協議会に委託していることから，事業主体は町であることが妥当と考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	◉ 余地がない　○ 見直す余地がある	
		理由	生活困窮相談等については，町が社会福祉協議会に委託し，各々の相談内容に応じることができるよう体制を整え，関係機関と連絡調整を行っております。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	○ 可能性がある　◉ 可能性がない	
		理由	町民が，安心して生活できるよう生活困窮者が相談できる体制は，今後も必要なため継続してくことが妥当と考えます。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	○可能性がある　○可能性がない　◉類似事業はない	
		理由	類似事業はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	◉ 余地がない　○ 余地がある	
		理由	生活困窮者自立相談支援事業における必要な経費のみを算出し委託しているため削減の余地はありません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	○ 適正である　○ 見直す余地がある ◉ 受益者負担を求める事業ではない	
		理由	生活困窮者等の利用対象者から負担すべき事業ではありません。

●改善　～ＡＣＴＩＯＮ～

今後の方向性	継続　（ ◉ 現状維持　○ 縮小　○ 改善　○ 拡大　）○ 休止　○ 廃止（終了）　○ 統廃合　○連携
	【理由】 各内容に応じることができる相談事業を社会福祉協議会に委託することで，町民の誰もが生活困窮状態になっても，身近に相談できる窓口があることで安心して生活できることから，今後も継続して，相談体制の充実と県南県民センター等の関係機関との連携強化を図ってまいります。